

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成27年12月16日
- 【四半期会計期間】 第206期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
- 【会社名】 倉敷紡績株式会社
- 【英訳名】 KURABO INDUSTRIES LTD.
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 晴哉
- 【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市本町7番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており
ます。）
大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
- 【電話番号】 大阪(06)6266-5136
- 【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 藤井 裕詞
- 【最寄りの連絡場所】 東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
- 【電話番号】 東京(03)3639-7001
- 【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
- 【縦覧に供する場所】 倉敷紡績株式会社東京支社
（東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
- （注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供してあり
ます。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社繊維部門の営業担当であった元従業員が、複数年度に亘って、循環取引等の不適切行為を行い、過大な売上及び利益を計上していたことが判明いたしました。

当社は、循環取引が確認された平成27年8月下旬以降、調査を進めるとともに、平成27年9月18日、弁護士・公認会計士等の外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、調査を実施しました。

平成27年11月24日の同委員会による調査結果等を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年8月12日に提出いたしました第206期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。また、表示単位未満の数値を訂正している場合においても、_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第205期 第1四半期 連結累計期間	第206期 第1四半期 連結累計期間	第205期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	36,810	38,165	146,868
経常利益(百万円)	103	385	2,123
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	214	355	764
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	696	1,504	7,071
純資産額(百万円)	80,525	88,610	88,282
総資産額(百万円)	172,645	181,151	180,614
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	0.93	1.54	3.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.3	47.1	47.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(繊維事業)

平成25年4月に倉紡時装(香港)有限公司の全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より、同社と同社の子会社である倉紡(珠海)紡織有限公司を連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、株価の乱高下など不安定要素があったものの、株式市況の回復による消費者マインドの改善や政府の経済対策による公共投資の増加など、景気回復の兆しも見え始めました。

当社グループの主力である繊維部門が属する天然繊維業界においては、製品デフレにまだまだ変化は見られず、きびしい状況が続きました。

非繊維部門の主要販売先である自動車業界は、エコカー補助金終了後の落ち込みからの回復が緩慢で、生産、新車販売ともに低調でした。一方住宅関連業界は、復興需要の下支えもあり、新設住宅の着工は持ち直し傾向で推移しました。

このような環境下において当社グループは、事業環境の変化にフレキシブルに対応し、着実に収益をあげることのできる事業基盤の構築を目指し、新たな成長戦略である新中期経営計画「Future'15」を本年4月からスタートしました。

しかし、当社グループを取り巻く環境はきびしい状況が続いたことなどから、当第1四半期連結累計期間の売上高は381億円（前年同期比3.7%増）、営業損失は9千万円（前年同期は営業利益1億7千万円）、経常利益は3億8千万円（前年同期比271.8%増）、四半期純損失は3億5千万円（前年同期は四半期純損失2億1千万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（繊維事業）

ユニフォーム分野ではワーキング用素材が引き続き在庫調整の影響により需要が落ち込み、またカジュアル分野、デニム分野も低調に推移しましたが、原系分野はグローバル生産・販売が堅調に推移しました。

海外子会社におきましては、ブラジルが市況回復基調にあり、また東南アジアでも洪水被害を受けたタイの子会社の生産設備が完全復旧したことにより、堅調に推移しました。

この結果、売上高は228億円（前年同期比8.7%増）、営業利益は2千万円（前年同期は営業損失3億6千万円）となりました。

なお、デニム事業再編の一環として、香港の子会社株式を売却する一方、コスト競争力の強化及び販路の拡大を目指し、新たに合併会社を設立しました。

（化成品事業）

自動車内装材向け軟質ウレタンフォームは、国内自動車生産の低迷や中国における労務費を始めとするコストアップなどの影響により、きびしい状況が続きました。

住宅建材分野では、住宅外装化粧材などの新商品が好調に推移しましたが、機能フィルム分野は、原料のコストアップの影響に加え、三重工場の建設に伴う償却負担もあり、低調に推移しました。

この結果、売上高は96億円（前年同期比5.2%減）、営業損失は1億4千万円（前年同期は営業利益1億6千万円）となりました。

(不動産活用事業)

不動産業界全般がきびしい状況にあるなか、賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は15億円(前年同期比0.5%増)、営業利益は7億6千万円(同0.4%増)となりました。

なお、三重県津市の遊休地につきましては、本年5月より大規模太陽光発電所(メガソーラー)用地として賃貸を開始しました。

(工作機械事業)

主力の横中ぐりフライス盤は、国内販売は低調に推移しました。また輸出は、北米向けは堅調に推移したものの、中国向けや欧州向けが低迷しました。

この結果、売上高は14億円(前年同期比9.2%減)、営業利益は1億2千万円(同50.2%減)となりました。

(エレクトロニクス事業)

自動計量装置や攪拌脱泡装置は堅調に推移しましたが、赤外線計測システムや生産管理システムが低調に推移したことに加え、売上が第2四半期及び第4四半期へ集中する傾向にあることから、売上高は5億円(前年同期比8.4%減)にとどまり、営業損失は2億1千万円(前年同期は営業損失2億円)となりました。

(その他の事業)

エンジニアリング事業は、焼却装置は低調に推移しましたが、ガス処理装置は堅調に推移しました。

バイオメディカル事業は、受託解析サービスは堅調に推移しましたが、核酸自動分離装置は低調に推移しました。

食品事業は、健康食品向け製品は低調に推移しましたが、スープ市場向け及び製菓向け製品が堅調に推移しました。

この結果、その他の事業の売上高は20億円(前年同期比13.5%増)、営業損失は1億3千万円(前年同期は営業損失1億4千万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループが全てのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(中期経営計画の実施)

当社グループは、平成25年4月から3カ年の新中期経営計画「Future'15」をスタートしました。

「Future'15」では、前中期経営計画「総意・総力(SS)'12」で実践した各施策の成果を確実に収益に結びつけ、さらにグループが一丸となってイノベーションの創出に努め、今後とも国内経済の低成長が続くと想定するなか、「海外戦略の充実」を新たな基本方針とした施策を積極的に展開し、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できる事業基盤を構築してまいります。

(株主への利益還元)

当社では、株主に対する配当が企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従って、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断の上実施いたしたいと考えております。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラブグループ倫理綱領」に則り、クラブウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成25年5月8日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月27日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。

本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、644百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	246,939,284	246,939,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	246,939,284	246,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	246,939	-	22,040	-	15,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,227,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,469,000	228,469	同上
単元未済株式	普通株式 2,031,284	-	1単元(1,000株)未済の株式
発行済株式総数	246,939,284	-	-
総株主の議決権	-	228,469	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	16,227,000	-	16,227,000	6.57
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	16,439,000	-	16,439,000	6.65

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,384	12,395
受取手形及び売掛金	37,867	38,696
有価証券	182	501
商品及び製品	14,324	13,915
仕掛品	6,641	7,676
原材料及び貯蔵品	5,093	4,819
その他	5,801	6,409
貸倒引当金	138	96
流動資産合計	83,155	84,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,132	26,590
その他(純額)	29,946	29,834
有形固定資産合計	57,078	56,424
無形固定資産	1,641	1,356
投資その他の資産		
投資有価証券	33,848	34,136
その他	5,197	5,242
貸倒引当金	306	326
投資その他の資産合計	38,739	39,052
固定資産合計	97,459	96,833
資産合計	180,614	181,151
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,817	20,176
短期借入金	26,661	28,246
未払法人税等	797	441
賞与引当金	1,229	465
事業構造改善引当金	1,483	980
その他	9,172	9,167
流動負債合計	59,161	59,479
固定負債		
長期借入金	3,403	3,810
退職給付引当金	7,970	7,814
役員退職慰労引当金	205	158
その他	21,591	21,278
固定負債合計	33,171	33,062
負債合計	92,332	92,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	18,207	18,207
利益剰余金	48,063	46,555
自己株式	2,965	2,966
株主資本合計	85,346	83,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,549	8,896
繰延ヘッジ損益	67	75
為替換算調整勘定	8,711	7,528
その他の包括利益累計額合計	94	1,443
少数株主持分	3,030	3,329
純資産合計	88,282	88,610
負債純資産合計	180,614	181,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	36,810	38,165
売上原価	31,451	32,676
売上総利益	5,359	5,489
販売費及び一般管理費	5,186	5,579
営業利益又は営業損失 ()	172	90
営業外収益		
受取利息	32	31
受取配当金	327	347
持分法による投資利益	1	9
為替差益	-	259
その他	67	184
営業外収益合計	428	831
営業外費用		
支払利息	143	146
その他	353	209
営業外費用合計	496	355
経常利益	103	385
特別損失		
関係会社株式売却損	-	449
災害による損失	150	-
特別損失合計	150	449
税金等調整前四半期純損失 ()	46	64
法人税等	228	309
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	275	373
少数株主損失 ()	61	18
四半期純損失 ()	214	355

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	275	373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,275	346
繰延ヘッジ損益	79	7
為替換算調整勘定	906	1,472
持分法適用会社に対する持分相当額	27	51
その他の包括利益合計	420	1,878
四半期包括利益	696	1,504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	767	1,182
少数株主に係る四半期包括利益	71	321

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

平成25年4月に倉紡時裝(香港)有限公司の全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より、同社と同社の子会社である倉紡(珠海)紡織有限公司を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
桐郷倉紡時裝有限公司	7百万円	桐郷倉紡時裝有限公司	8百万円
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,545	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,512
計	1,553	計	1,520

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	383百万円	421百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,279百万円	1,514百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,153	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	21,031	10,214	1,517	1,568	648	34,980	1,830	36,810	-	36,810
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4	7	42	0	4	59	508	568	568	-
計	21,035	10,222	1,559	1,569	652	35,039	2,339	37,379	568	36,810
セグメント利益 又は損失()	360	166	761	241	206	601	143	458	286	172

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 286百万円には、全社費用 277百万円及びその他の調整額 8百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						その他の 事業 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3 (百万円)
	繊維事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	不動産活 用事業 (百万円)	工作機械 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	22,864	9,678	1,525	1,425	593	36,087	2,078	38,165	-	38,165
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4	6	41	0	4	56	42	99	99	-
計	22,869	9,684	1,566	1,425	597	36,143	2,121	38,265	99	38,165
セグメント利益 又は損失()	22	144	764	120	212	549	135	414	504	90

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、バイオメディカル事業、食品事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 504百万円には、全社費用 506百万円及びその他の調整額 1百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円93銭	1円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	214	355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	214	355
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,720	230,708

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月16日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。